

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2019-47273(P2019-47273A)

【公開日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-011

【出願番号】特願2017-167362(P2017-167362)

【国際特許分類】

H 04 L 12/46 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/46 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月17日(2020.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、第1のネットワークインターフェース及び当該第1のネットワークインターフェースと異なるネットワークに接続する第2のネットワークインターフェースを備える情報処理装置であって、前記第2のネットワークインターフェースを介して行われる通信の機能が前記第1のネットワークインターフェースを介して行われた通信の機能と比較して制限されている情報処理装置において、前記第1のネットワークインターフェースを介して接続された第1のネットワーク上の第1のDHCPサーバに第1の種類のオプションパラメータを少なくとも含む第1のDHCP要求を送信する第1の送信手段と、前記第2のネットワークインターフェースを介して接続された第2のネットワーク上の第2のDHCPサーバに前記第1の種類のオプションパラメータを含まない第2のDHCP要求を送信する第2の送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のネットワークインターフェース及び当該第1のネットワークインターフェースと異なるネットワークに接続する第2のネットワークインターフェースを備える情報処理装置であって、前記第2のネットワークインターフェースを介して行われる通信の機能が前記第1のネットワークインターフェースを介して行われた通信の機能と比較して制限されている情報処理装置において、

前記第1のネットワークインターフェースを介して接続された第1のネットワーク上の第1のDHCPサーバに第1の種類のオプションパラメータを少なくとも含む第1のDHCP要求を送信する第1の送信手段と、

前記第2のネットワークインターフェースを介して接続された第2のネットワーク上の第2のDHCPサーバに前記第1の種類のオプションパラメータを含まない第2のDHCP要求を送信する第2の送信手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 2】**

前記第1のネットワークインターフェースに接続された前記第1のDHCPSサーバ及び前記第2のネットワークインターフェースに接続された前記第2のDHCPSサーバに要求するオプションパラメータの種類を示す情報を格納する制御を行う格納制御手段と、

前記格納された情報に基づいて前記第1のネットワークインターフェースに接続された前記第1のDHCPSサーバ及び前記第2のネットワークインターフェースに接続された前記第2のDHCPSサーバに要求するオプションパラメータの種類を決定する決定手段とを更に備えることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

**【請求項 3】**

前記第2のDHCPS要求に含まれるオプションパラメータの種類数は、前記第1のDHCPS要求に含まれるオプションパラメータの種類数よりも少ないことを特徴とする請求項1又は2記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

DHCPS要求の応答に基づいてネットワーク設定を設定する設定手段を更に備え、

前記第2のネットワークインターフェースを介して送信したDHCPS要求の応答に前記第2のネットワークインターフェースで使用しないオプションパラメータが含まれている場合、当該使用しないオプションパラメータは、前記ネットワーク設定として設定されないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記第2のネットワークインターフェースの他に、前記第1のネットワークインターフェースと比較して通信の機能が制限されている1つ以上の他のネットワークインターフェースを備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記情報処理装置は、画像形成処理を行う画像形成装置であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記第1のネットワークインターフェースを介して特定の種類のデータ通信を実行することは制限されず、前記第2のネットワークインターフェースを介して特定の種類のデータ通信を実行することは制限されていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

第1のネットワークインターフェース及び当該第1のネットワークインターフェースと異なるネットワークに接続する第2のネットワークインターフェースを備える情報処理装置の制御方法であって、前記第2のネットワークインターフェースを介して行われる通信の機能が前記第1のネットワークインターフェースを介して行われる通信の機能と比較して制限される情報処理装置の制御方法において、

前記第1のネットワークインターフェースを介して接続された第1のネットワーク上の第1のDHCPSサーバに第1の種類のオプションパラメータを少なくとも含む第1のDHCPS要求を送信する第1の送信工程と、

前記第2のネットワークインターフェースを介して接続された第2のネットワーク上の第2のDHCPSサーバに前記第1の種類のオプションパラメータを含まない第2のDHCPS要求を送信する第2の送信工程とを有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

**【請求項 9】**

第1のネットワークインターフェース及び当該第1のネットワークインターフェースと異なるネットワークに接続する第2のネットワークインターフェースを備える情報処理装置のコンピュータであって、前記第2のネットワークインターフェースを介して行われた通信の機能は前記第1のネットワークインターフェースを介して行われた通信の機能より制限される情報処理装置のコンピュータに、

前記第1のネットワークインターフェースを介して接続された第1のネットワーク上の第1のDHCPSサーバに第1の種類のオプションパラメータを少なくとも含む第1のDHCPS要求を送信する第1の送信工程と、

C P 要求を送信する第 1 の送信工程と、

前記第 2 のネットワークインターフェースを介して接続された第 2 のネットワーク上の第 2 の D H C P サーバに前記第 1 の種類のオプションパラメータを含まない第 2 の D H C P 要求を送信する第 2 の送信工程とを実行させるためのプログラム。

**【請求項 1 0】**

第 1 のネットワークインターフェース及び当該第 1 のネットワークインターフェースと異なるネットワークに接続する第 2 のネットワークインターフェースを備える情報処理装置であって、前記第 2 のネットワークインターフェースを介して行われる通信の機能が前記第 1 のネットワークインターフェースを介して行われる通信の機能と比較して制限されている情報処理装置において、

D H C P 要求の応答に基づいてネットワーク設定を設定する設定手段を有し、

前記設定手段は、前記第 1 のネットワークインターフェースを介して送信した D H C P 要求の応答に第 1 の種類のオプションパラメータが含まれている場合、前記第 1 の種類のオプションパラメータを前記第 1 のネットワークインターフェースのネットワーク設定として設定し、前記第 2 のネットワークインターフェースを介して送信した D H C P 要求の応答に前記第 1 の種類のオプションパラメータが含まれている場合、当該応答に含まれる前記第 1 の種類のオプションパラメータを前記第 2 のネットワークインターフェースのネットワーク設定として設定しないことを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 1 1】**

前記第 1 のネットワークインターフェースを介して接続された第 1 のネットワーク上の第 1 の D H C P サーバに前記第 1 の種類のオプションパラメータを少なくとも含む第 1 の D H C P 要求を送信する第 1 の送信手段と、

前記第 2 のネットワークインターフェースを介して接続された第 2 のネットワーク上の第 2 の D H C P サーバに前記第 1 の種類のオプションパラメータを含まない第 2 の D H C P 要求を送信する第 2 の送信手段とを更に備えることを特徴とする請求項 1 0 に記載の情報処理装置。